

令和6年2月28日 令和5年度第4回村長定例記者会見 記者会見要旨 (原稿)

記者会見の内容について

記者：奨学金返還支援事業の補助対象者について、村立の施設に勤務している方や、県立などの村外の施設に勤務している方など、どのような区別があるか。

村長：若い方々に東海村に定住してもらうことを条件にしている。現在どこかで働いているが、東海村に戻ってこようとしている方々が対象となるため、例えば、村外の学校で先生として働いている方が、この補助制度を活用して、東海村に転入してもらうことを想定している。

記者：若い方々に東海村に定住してもらい、若い力を蓄えていかなければいけないという2歩3歩先のことを考えているということか。

村長：保育士確保のための施策として、家賃補助などの補助制度を設けているが、それだけでは東海村に転入してくれる人は少ない。そのため、若い方々を応援する新たな補助制度として、村が奨学金の返還を負担することは大きな支援だと思っている。この制度は日立市のものを参考にしている。このような個人に対する経済的支援策は、東海村へ転入する呼び水になると思っている。

記者：資料に掲載された事業の中で、能登半島地震を受けて措置・拡充した施策はあるか。

村長：特に盛り込んでいない。予算編成作業はほぼ年内に完了しているため、年明けの能登半島地震を受けて、急遽追加した施策はない。

記者会見の内容以外について

記者：能登半島地震では、道路に亀裂が入るなど、複合災害時の避難に支障が出る恐れがあるように見受けられたが、村内で震度7を観測した場合を想定しているか。また、東海第二原発の設備強化などについて、事業者と話をしていく考えはあるか。

村長：村内で震度7の地震を観測することは、今はそこまでは考えていない。地震対策については、規制委員会が必要な審査をしていると理解している。今回の能登半島地震を受けて、避難の部分について、規制委員会が検討を始めるという報道も聞いている。既存の審査が終わったところでも、バックフィットとして、必要に応じて審査されると思う。いずれにしても、規制委員会がどのような判断をするかを見ていきたい。

記者：能登半島地震は、村の広域避難計画の改定につながるか。

村長：いちばん懸念される点は、道路の損壊等でスムーズな避難ができるかどうかということだと思う。

ただ、これは村だけの話ではないため、周辺の自治体も含めて、広域避難計画の策定が義務付けられている 14 自治体共通の課題だと思う。次の段階の、緊急時対応の議論がされる県や国が入った場で、その点も含めて議論されると思っている。

記者：次の段階の議論は、どのくらいの頻度で実施されるのか。

村長：もともと現在の広域避難計画は、複合災害を前提としておらず、原子力事業所の単独災害を想定したものになっている。今回の地震災害を受けてということになると、また課題が出てくると思うため、その点も含めて次の段階で議論されていくと思う。それがどのくらいの時間がかかるかについては、私が今お答えできる状況ではない。

記者：能登半島地震が、再稼働の行方にどの程度の影響があると考えているか。

村長：再稼働の判断のためには、事業者側の安全対策と、自治体側の防災対策の両面が揃わないと、最終的な再稼働の議論はできないと考えている。事業者側の安全対策はまだ継続中であり、自治体側の防災対策についても、村は広域避難計画を策定したが、周辺自治体はまだ策定途中である。いずれにしても、まだ途中の段階で、何かしらの判断ができる状況ではないと思っている。

記者：能登半島地震では、道路の寸断や家屋の倒壊が起きた。それらを踏まえ、原発事故での避難における問題点について、どのように考えているか。

村長：通常は単独でそれほど大きな事故に進展することは考えづらいが、複合災害や地震などは気になっており、その点の議論がまだ途中だと感じている。能登半島地震の状況を見ると、避難道路が複数確保されていない点や、住宅の耐震化がされていない点など、さまざまな事情があると思うが、それぞれ地域によって状況が違うと思うので、地域の実情に応じて議論されるべきだと思う。

記者：複合災害への対応は村単独では難しいとするなかで、県や国に対してどのような関与が必要だと考えているか。

村長：懸念される点は、村は全村避難で、周辺自治体は屋内退避となるため、即時避難と屋内退避がうまく成り立つかということである。避難する状況になれば、村の住民が避難するとき、周辺自治体の住民も慌てて避難して道路が渋滞する。そのような状況で、通行の規制関係など警察のことになると県の役割だと思う。また、道路が使えない状況で、道路を開けるとなると、最終的には自衛隊も含めて総動員で対応することになると思う。そのようなことを考えると県や国の役割に依存

するだろうと思う。車を所有していない方々のバス移動については、現在、県がバス会社や運転手に対してさまざまな取組みを進めているが、それを確保できるのかということは、村では手当できないため、県や国、内閣府を中心にしっかり議論してほしいと思っている。

記者：道路が使えない状況のときは、最終的には自衛隊の協力を求めて避難するということか。

村長：最終的には総動員で対応することになるだろうと思っている。村内は基本的には避難だが、避難できない方々には、保健センターなどの施設に陽圧化の装置を設置しているので、そこに一時的に避難してもらう。しかし、長期的に滞在することは難しい。災害時の道路の啓開は、国交省で対応しているので、そういう役割を果たしてもらう必要があると考えている。

記者：複合災害を想定した広域避難計画の策定は、再稼働の判断のための防災対策として、必須ではないということか。

村長：そのことを誰がどう決めるのかという点は、はっきりしていないと思う。現在の広域避難計画は、基本的に単独災害を想定しているが、複合災害を踏まえた広域避難計画を作り直すということになれば、ゼロから作り直しになると思う。先行してすでに再稼働しているところも同じような建付で手続きが進んでいるため、そこも含めて全てということになるのか、それは国の判断を待つしかないと思っている。

記者：原発事故が起きた際に、複合災害がない前提の避難計画に意味があると考えているか。

村長：事業所の耐震化については、大きな地震を想定した審査がされていると思う。地震によってさまざまな設備等が使用できない場合の多重の防護対策がされており、事業所内で事故の進展をどれほど防げるかという点については、今回の新規制基準ではかなり高まっていると思っている。複合災害で困ることは、サイト外の避難のことである。サイト内がどれほど健全に保てるかという点が揺らいでしまうと、サイト外の避難のところも相当検討しなければならなくなる。しかし、サイト内を健全に保ち、時間的余裕をどれほど稼げるかによって、サイト外の復旧作業を進めることができると思う。最終的にはサイト内の安全性をどれほど担保できるかにかかっていると思っている。現在は、シビアアクシデント対策の安全性は向上していると思っており、能登半島地震のようなことが起こったとしても、市街地は被害を受けるかもしれないと思うが、サイト内が健全に収まっているれば、住民たちが即避難するところまではいかないと考えられる。それらを両方見ていかないと、対応は考えられないのかなと思う。地震によって、全てが同じように破壊されるとは思っていない。少なくとも、サイト内である程度の安全性が担保され、時間的余裕も稼げるのであれば、その間にサイト外を復旧することも考えられる。福島第一原発事故のときのように、時間的余裕が一気に無くなることはないと思う。

記者：事故の際に放射能漏れがないという前提だと思うが、避難計画は、漏れがあるときにどう避難で
きるかという観点で策定するべきではないか。

村長：村は、放射能が放出される前に避難することになる。最終的にはベントするところまで進展する可
能性があるが、村はベントする前から避難が始まる。ベントするまでに、どれだけ対応できるかに
よって変わってくると思う。結果的にベントせずに収まれば、屋内退避の方々の行動は変わらな
い。ベントしなければならない状況ということは、さまざまな防護対策が全てダメだったというこ
とである。机上でさまざまな想定をしているなかで、現実的にそこまで起きるということは、新規
制基準や審査が甘かったということになる。私は、審査は一定程度信頼したいと思う。